

引上げ分の地方消費税交付金（社会保障財源化分）の用途について

【※令和7年度 決算の状況】

平成26年4月1日及び令和元年10月1日から施行された消費税及び地方消費税の税率の引上げに伴い増額となる地方消費税交付金については、増額分を全て社会保障財源化しています。

（歳入） 市町村交付金（社会保障財源化分） 748,787 千円

（歳出） 社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費 6,679,622 千円

【社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費】 (単位：千円)

事業名		事業内容	R7 決算額	財源内訳			
				特定財源		一般財源	
				国（県） 支出金	その他	引上げ分の地方 消費税交付金分	その他
社会福祉	障がい者福祉事業	障害者自立支援給付費	2,138,182	1,603,635	0	227,562	306,985
	高齢者福祉事業	老人保護措置費	5,612	0	3,859	746	1,007
	児童福祉事業	児童手当費、公立保育所・こども園運営費、学童保育所運営費	2,796,056	1,986,612	317,235	209,539	282,670
	母子父子福祉事業	児童扶養手当費、母子・父子福祉対策事業費	146,685	53,348	3	39,733	53,601
	生活保護扶助事業	生活保護費（生活扶助、住宅扶助、医療扶助等）	345,713	260,812	0	36,143	48,758
	小計		5,432,248	3,904,407	321,097	513,724	693,020
社会保険	福祉医療費助成事業	福祉医療費助成事業費	451,640	145,201	89,073	92,535	124,831
	介護保険事業	低所得者利用者負担対策費、介護保険事業特別会計繰出金、介護予防支援サービス費	29,248	24,673	4,470	45	60
	国民健康保険事業	国民健康保険特別会計繰出金	322,869	164,049	0	67,611	91,209
	小計		803,757	333,923	93,543	160,191	216,100
保健衛生	高齢者医療事業	後期高齢者医療負担金事業費、後期高齢者医療特別会計繰出金、後期高齢者医療健康診査事業費	166,880	90,873	30,884	19,209	25,914
	母子保健事業	妊婦健康診査費、未熟児養育医療費給付費	45,919	12,071	21,525	5,246	7,077
	健康増進事業	各種がん検診委託料、生活習慣病予防検診委託料	30,374	1,743	5,938	9,661	13,032
	疾病予防事業	各種予防接種委託料、結核健康診断委託料	200,444	67	104,641	40,756	54,980
	小計		443,617	104,754	162,988	74,872	101,003
合計			6,679,622	4,343,084	577,628	748,787	1,010,123

※事務費及び人件費（サービス提供に直接従事しない職員分）については除外しています。